

## ワークスペース喜福 避難確保計画（防災マニュアル）

### 1. 目的と運用範囲

この計画は、火災等の災害予防と人命の安全及び被害の軽減を図るとことを目的とし、この計画で定めたことは、ここに勤務し、出入りするすべての者が守らなければならない。また、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

### 2. 自衛消防組織の編成と任務等

自衛消防隊長（ワークスペース喜福管理者） 藤井

担当	平常時の任務	警戒宣言が発せられた場合の任務
通報連絡担当	①火災などを知らせる ② 119 番に通報する ③到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡。	①テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。 ②自衛防衛隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。
初期消火担当 戎屋 林	①水バケツ、消火器等を使用し、初期消火する。 ②天井に燃え移ったら消火は中止して避難する。	①担当区域の点検を行い、転倒、落下防止等の被害防止措置を実施する。
避難誘導担当	①避難口を開放し、避難経路図に従い、避難指導にあたる。 ②避難指導は、大声で簡潔に行い、パニック防止に全力をあげる。 *洪水時には建物2階に避難し、屋内安全確保をはかる。	①警戒宣言が発せられた場合の伝達に先立ち、出入り口等に配置につく。 ②警戒宣言が発せられた場合の伝達に伴い避難誘導を行う。

### 3. 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表に基づき実施する。

### 4. 従業員等の守るべき事項

- ①避難口、階段、避難進路等には避難の障害となる設備を設けたり、物品を置かないこと。
- ②喫煙は、指定された場所で行う。

### 5. 放火防火対策

- ①建物の外周部及び敷地内に可燃物は放置しない。
- ②倉庫などは施錠する。
- ③終業時に必ず施錠する。

## 6. 消防用設備等の点検

- ①点検は、消防訓練と同時に行う。

設備名 消火器

点検時期 4月 10月

## 7. 地震対策

- ①防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表で定め実施する。
- ②地震に備え、非常用物品などを確保し、点検整備を実施する。
- ③地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
- ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
  - イ 火災設備器具の直近にいる職員は、電源及び連量の遮断を行い、防火管理者に状況を報告する。
  - ウ 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため、建物、火気設備器具などについて、点検、検査を実施し、異常が認められた場合、応急処理を行う。
- ④地震時の活動は、前記自衛消防組織による活動を原則とする。
- ア 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し、必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ混乱を防止するために、建物内にいる利用者に適切な指示を行うこと。
  - イ 避難にあたっては、身の安全を確保した後、屋外駐車場へ避難させる。
  - ウ 利用者を広域避難場所「五個荘中学校」及び「五個荘コミュニティセンター」へ誘導するときは、順路、道路状況他の被害状況について説明する。

(警戒宣言が発せられた場合における対応措置)

- ①防災管理者は、警戒宣言が発せられた旨の内容及び、直ちに活動を中止することを事業所の者に伝達する。
- ②防災管理者は、火気使用禁止及び施設、設備の点検を実施し、被害の発生防止措置を施す。

## 8. 洪水時の避難

- ①自衛水防組織は前記自衛消防組織による任務分担を原則とする。
- ア 自衛消防隊長は指導・命令・避難状況を把握を行う。  
自衛水防組織の各係員や利用者に対し、教育、訓練を行う。
  - イ 通報連絡担当は、洪水時における予報などの情報収集を行う。関係者及び関係機関と連絡を行う。
  - ウ 避難誘導担当は避難誘導にあたり、未避難者・要救助者の確認を行う。

## ②洪水時の活動

- ア 注意体制 テレビ、ラジオ、インターネット等の情報発表の際は、常に気象変化を注視し、情報収集を行い、利用者やその家族に情報提供を行う。
- イ 警戒体制 「警戒レベル3」「避難準備情報」発令時は速やかに活動を停止し、利用者を速やかに帰宅させる。利用者の帰路、自宅の状況も注視。安全に帰宅できたかどうかの確認を行う。
- ウ 非常体制 「警戒レベル4以上」、「避難勧告又は指示」の時は避難場所の状況を確認し、利用者の安全を確保しつつ、速やかに誘導を行う。  
 気象が急激に悪化し、避難が困難な時は、本建物2階に避難。屋内にて安全確保を図る。情報伝達係はテレビ・ラジオ・インターネット等で常に情報収集に努める。

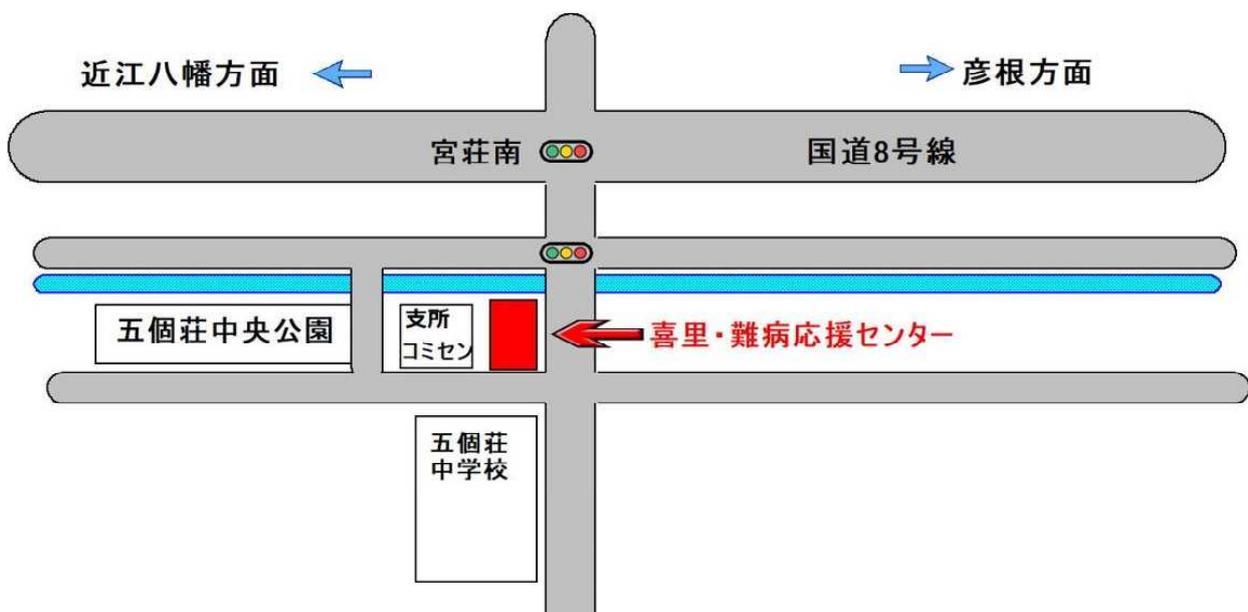
## ③洪水時の避難誘導

避難場所・避難経路は震災時に定める通りとする。  
 上記避難場所への避難が困難な場合には本建物2階へ避難する。  
 施設外への避難誘導を開始する際は、避難場所への順路、道路状況を充分把握・確認を行う。移動は原則車両を使用せず徒歩にて行う。

## 9. 訓練

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練 防水予報等及び防水時訓練に係わる訓練	4月
部分訓練	消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練 防災に関する学習	10月

## 10. 避難経路図



x